

別紙 ホームヘルパーステーションちやいむ料金表【2割負担】（R3.4～）

介護給付 特定事業所加算（Ⅱ）が付いております。

サービス内容	利用時間	料金
身体介護	20分未満	376 円
	20分以上30分未満	562 円
	30分以上1時間未満	892 円
	所要時間1時間以上の場合	約1,302円に所要時間1時間から計算して所要時間を30分増す毎に約188円加算されます。
生活援助	20分以上45分未満	412 円
	45分以上	508 円

* 料金は概算になります。

1円以下を切り上げて表示しておりますので多少の誤差が生じる場合があります。

* 夜間（18時から22時）・・・基本料金の25%増となります。

* 早朝（6時から8時）・・・基本料金の25%増となります。

* 深夜（22時から6時）・・・基本料金の50%増となります。

◎ 初回加算—— 新規に利用される方、2ヶ月間利用がなく再開される方、介護保険の更新の際、要支援から要介護または要介護から要支援になった方は、通常の利用料金に別途400円程度を頂くようになります。

◎緊急時訪問介護加算—— 利用者様やその家族などから要請を受けて、ケアマネージャーが必要と認め、訪問（身体介護）を行った場合は通常の利用料金に別途228円程度を頂くようになります。

◎ 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 自立支援や重度化防止に資する介護を推進する為、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションのリハビリ専門士による助言または訪問を受け、ケアプランを作成した場合に、通常の利用料金に別途200円・400円程度を頂くようになります。

◎介護職員処遇改善加算（Ⅰ）—1ヶ月間の利用総単位数の13.7%の額を頂くようになります。

◎介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）—1ヶ月間の利用総単位数の6.3%の額を頂くようになります。

◎事業所と同一敷地内又は隣接する建物（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に限る。）に居住する利用者の場合は、所定単位数に90/100を乗じた単位数での計算になります。

岡山市外に居住されている場合は交通費を、実施地域を超えた部分のみ1kmあたり50円を加算させていただきます。